

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成21年4月30日(2009.4.30)

【公表番号】特表2007-526848(P2007-526848A)

【公表日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【年通号数】公開・登録公報2007-036

【出願番号】特願2006-519838(P2006-519838)

【国際特許分類】

B 6 0 T 5/00 (2006.01)

F 0 1 P 3/12 (2006.01)

B 6 0 T 1/087 (2006.01)

F 1 6 D 57/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 T 5/00 B

F 0 1 P 3/12

B 6 0 T 1/087

F 1 6 D 57/04

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月11日(2009.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

1. 自動車の冷却剤循環であって、

1.1 冷却剤；

1.2 冷却剤出口(1.1)を有する冷却剤ポンプ(1)；

1.3 ステータ(2.2)とコアリング(2.1)を有し、かつその作業媒体が冷却剤である、リターダ(2)、その場合にコアリングがリターダ(2)の作業室(2.4)の部分に相当し、前記部分が冷却剤の流れ方向において、冷却剤を案内するリターダ入口領域の後方に配置されており；

1.4 リターダ(2)が冷却剤循環に関して接続かつ遮断可能であるように、流れ方向においてリターダ(2)の前の切替え弁(3)およびリターダ(2)を迂回するためのバイパス(4)；

を有し、その場合に

1.5 冷却剤ポンプ(1)が流れ方向において、リターダ(2)が接続されている場合に冷却剤をリターダ(2)内へポンピングし、リターダ(2)が遮断されている場合には冷却剤をバイパス区間(4)によってリターダ(2)を迂回してポンピングするように、リターダ(2)の前に配置されている；

自動車の冷却剤循環において、

1.6 以下のことによって、リターダが接続されている場合に、冷却剤ポンプ(1)の出口(1.1)からリターダ(2)のコアリング(2.1)までの全流れ抵抗が、非ブレーキ駆動において冷却剤ポンプ(1)によって克服すべき、冷却剤循環の合計通過抵抗よりも小さくなる；

1.6.1 リターダが接続されている場合に、冷却剤ポンプ(1)、切替え弁(3)およびリターダ(2)がこの順序において、流れ方向に直接相前後して配置されており、かつ/または

1.6.2 リターダ(2)のステータ(2.2)が、リターダ(2)の作業室(2.4)内へ作業媒体を供給するための孔(2.3)を有し、かつその作業媒体入口側(2.5)においてその全周面にわたって、ステータ周面にわたって作業媒体を均一に分配するための案内部材(2.6)を有しており、かつ/または

1.6.3 リターダ(2)のステータ(2.2)が、リターダ(2)の作業室(2.4)内へ作業媒体を供給するための孔(2.3)を有しており、その場合に孔(2.3)が流れ方向へ円錐状に細くされており、かつ/または

1.6.4 リターダ(2)のステータ(2.2)が、リターダ(2)の作業室(2.4)内へ作業媒体を供給するための孔(2.3)を有しており、前記孔が予め定められた多数の羽根(2.7)に形成されており、その場合に各孔あきの羽根(2.7)に複数の孔(2.3)が設けられている、  
ことを特徴とする自動車の冷却剤循環。